

(その1)

(令和 6 年分)

収 支 報 告 書

(ふりがな) もりもとしんじこうえんかい
1 政治団体の名称 森本真治後援会
〒 739 - 1732
2 主たる事務所の所在地 広島県広島市安佐北区落合南1-3-12
3 代表者の氏名 森本 真治
4 会計責任者の氏名 森本 和恵
事務担当者の氏名 萩原 梨影
(電話) 082-840-0801



整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100260		有・無	有・無

政治団体の区分	
☐ 政	党
☐ 政	党の支部
☐ 政治	資金団体
☐ 特定	パーティー開催団体
☒ その他	の政治団体
☐ その他	の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	参議院議員 (現職)
公職の種類	候補者等
届出者氏名	森本 真治
☐ 無	

資金管理団体の指定の期間	
令和	年 月 日 から
令和	年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分	
☒	政治資金規正法第19条の7第1項第1号
☒	政治資金規正法第19条の7第1項第2号
公職の種類	参議院議員 (現・候)
公職の候補者指名	森本 真治

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和	年 月 日 から
令和	年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,026,425
(前年からの繰越額)	1,506,280
(本年の収入額)	4,520,145
支 出 総 額	5,759,590
翌年への繰越額	266,835

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	800,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	800,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	800,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入				政治資金パーティー
	事 業 の 種 類	金 額	備 考	
	2024_2_3経済産業委員長就任ならびに在職10周年	3,720,000	R6.2.3広島市中区基町6-78リーガロイヤルホテル広島「ロイヤルホール」	
こ の 頁 の 小 計		3,720,000		
合 計		3,720,000		

(その6)

(6) その他の収入			
	摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の		145	
合 計		145	

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	個 人	
	寄附者の氏名（又は名称）	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備考
	森本真治	500,000	R6.8.1	広島市安佐北区口田南8-43-6	参議院議員	
	〃	200,000	R6.12.1	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計		700,000	※ 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載すること。			
そ の 他 の 寄 附		100,000				
合 計		800,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	243,710	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	113,723	
(4) 事 務 所 費	1,142,038	
小 計	1,499,471	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	177,466	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,082,653	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	180,662	
イ 宣 伝 事 業 費	310,978	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,591,013	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,000,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	4,260,119	
合 計	5,759,590	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
電気代	27,256	R6.1.24	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
"	32,600	R6.2.26	"	"	
"	21,093	R6.3.25	"	"	
"	17,311	R6.4.25	"	"	
"	13,226	R6.5.23	"	"	
"	14,176	R6.6.26	"	"	
"	16,066	R6.7.26	"	"	
"	23,783	R6.8.26	"	"	
"	17,957	R6.9.26	"	"	
"	16,000	R6.10.30	"	"	
"	16,249	R6.11.27	"	"	
"	19,222	R6.12.18	"	"	
こ の 頁 の 小 計	234,939	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	8,771				
合 計	243,710				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
名刺代	10,890	R6.7.8	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809-5	
こ の 頁 の 小 計	10,890	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	102,833				
合 計	113,723				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（賃借料）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
家賃	83,700	R6.1.24	(有) 明星興産	広島市安佐北区落合南3-16-16	
"	83,700	R6.2.26	"	"	
"	83,700	R6.3.25	"	"	
"	83,700	R6.4.25	"	"	
"	83,700	R6.5.23	"	"	
"	83,700	R6.6.26	"	"	
"	83,700	R6.7.26	"	"	
"	83,700	R6.8.26	"	"	
"	83,700	R6.9.26	"	"	
"	83,700	R6.10.28	"	"	
"	83,700	R6.11.27	"	"	
"	83,700	R6.12.19	"	"	
こ の 頁 の 小 計	1,004,400	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	1,004,400				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（通信費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
切手代	16,800	R6.4.15	日本郵政(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	11,000	R6.10.10	〃	〃	
〃	11,000	R6.10.28	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	38,800				
そ の 他 の 支 出	29,436				
合 計	68,236				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（事務管理費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
監査報酬料	27,500	R6.2.6	山口公認会計士・税理士事務所	広島市南区段原日出2-4-4	
〃	27,900	R6.3.5	〃	〃	
この頁の小計	55,400	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	14,002				
合 計	69,402				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (行事・会議費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	6,281				
合 計	6,281				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (会合費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
食事代	19,320	R6.2.29	広島県府中市アンテナショップNEKI	東京都千代田区神田小川町1-3-1	
飲食代	19,000	R6.5.28	和食りん新橋店	東京都港区新橋2-12-2	
こ の 頁 の 小 計	38,320				
そ の 他 の 支 出	14,865				
合 計	53,185				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
年会費	30,000	R6.12.6	(一社)東京広島県人会	東京都港区虎ノ門1-2-8	
この頁の小計	30,000	(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	88,000				
合計	118,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌発行事業費（元気もりもり通信発行費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
印刷代	42,900	R6.2.6	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809-5	
〃	31,410	R6.7.17	佐川フィナンシャル(株)	東京都江東区新砂1-8-10	
〃	71,500	R6.8.26	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809-5	
〃	18,920	R6.8.26	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1-8-2	
こ の 頁 の 小 計	164,730	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	15,932				
合 計	180,662				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
広報宣伝費	50,000	R6.1.24	(株)Luft	広島県三原市糸崎8-2-8	
〃	50,000	R6.4.25	〃	〃	
〃	50,000	R6.6.26	〃	〃	
〃	50,000	R6.8.26	〃	〃	
〃	50,000	R6.10.28	〃	〃	
〃	50,000	R6.12.19	〃	〃	
ソフトウェア代	10,978	R6.7.8	アドビスシステムズ(株)	東京都品川区大崎1-11-2	
こ の 頁 の 小 計	310,978	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	310,978				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		政治資金パーティー開催事業費(2024_2_3経済産業委員長就任ならびに在職10周年)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
案内状(ハガキ)代	29,700	R6.1.11	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809-5	
案内状(リーフレット)代	64,900	R6.1.11	〃	〃	
司会料	30,000	R6.2.3	倉田真梨	広島市西区南観音町17-30-201	
会場使用料	1,451,171	R6.2.9	リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6-78	
この頁の小計	1,575,771	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	15,242				
合計	1,591,013				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (寄附)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附	2,000,000	R6.2.10	立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部	広島市安佐北区落合南1-3-12	
この頁の小計	2,000,000	(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	0				
合計	2,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 30 日

政治団体の名称

森本真治後援会

会計責任者の氏名

森 本 和 恵



代表者の氏名
(解散時のみ)



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書(解散届の解散日の年のみ)には、会計責任者の記名・押印(又は署名)のほか、代表者の記名・押印(又は署名)が必要です。

政治資金監査報告書

令和7年1月30日

森本真治後援会

代表 森本 真治 殿

登録政治資金監査人

山口

澤久



登録番号 第 4463 号

研修了年月日 平成25年9月20日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、森本真治後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、森本真治後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

森本真治後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、森本真治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上